
成田市公共下水道事業経営戦略

2019(平成 31)年 3 月

成田市土木部下水道課

目 次

1 経営戦略策定の目的及び計画期間	1
1.1 目的	1
1.2 計画期間	1
2 事業概要	2
2.1 現況	2
2.2 下水道使用料の概要	3
2.3 組織	4
2.4 民間活力の活用	4
2.5 経営分析比較表	4
3 将来の事業環境	6
3.1 行政人口の予測	6
3.2 建設物価の上昇	6
3.3 国際医療福祉大学成田病院の開設について	7
3.4 将来の改築需要の増加	8
4 経営の基本方針	9
5 投資・財政計画（収支計画）	10
5.1 投資・財政計画	10
5.2 投資・財政計画（収支計画）の策定について	10
5.2.1 収支計画のうち投資について	10
5.2.2 収支計画のうち財源について	12
5.2.3 収支計画のうち投資以外の経費について	14
6 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	17
6.1 今後の投資についての考え方・検討状況	17
6.2 今後の財源についての考え方・検討状況	18
6.3 投資以外の経費についての考え方・検討状況	18
6.4 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	19

成田市公共下水道事業経営戦略

団体名：成田市

事業名：成田市公共下水道事業

策定日：2019(平成 31)年 3 月

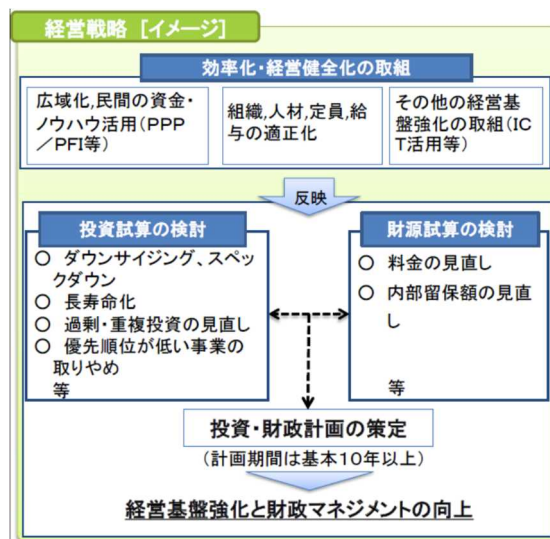
計画期間：2019(平成 31)年度～2028(平成 40)年度

1 経営戦略策定の目的及び計画期間

1.1 目的

下水道事業については、下水道施設の老朽化に伴う改築更新費用の増加、節水型機器の普及、また少子高齢化の進展など、事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

このことから、現状分析・評価を実施し、計画的かつ合理的な経営を行い、成田市公共下水道事業の安定的な事業運営を今後も持続させることを目的とした、中長期的な計画である「経営戦略」を、総務省通知「経営戦略の策定推進について」（2016(平成 28)年 1 月 26 日付け）に基づき策定します。



1.2 計画期間

総務省「経営戦略策定ガイドライン」（2017(平成 29)年改訂）に示されている計画期間の考え方である「事業の特性、個々の団体・事業の普及状況、施設の老朽化状況、経営状況等を踏まえて、10年以上の合理的な期間を設定することが必要」を踏まえ、成田市公共下水道事業における経営戦略の計画期間は、2019(平成 31)年度～2028(平成 40)年度の 10 年間とします。

成田市公共下水道事業経営戦略：計画期間

2019(平成 31)年度～2028(平成 40)年度(10年間)

2 事業概要

2.1 現況

成田市の公共下水道事業は 12 市 1 町が集まり統合的に行う印旛沼流域下水道事業の関連公共下水道事業として 1970(昭和 45)年度に着手しており、1974(昭和 49)年度から供用開始されています。供用開始から 44 年が経過しており、下水道施設の老朽化に伴う改築更新費用の増加などが課題となっています。

なお、2019(平成 31)年度に地方公営企業法の一部を適用し、各種財務諸表の作成や下水道施設の資産状況を適正に把握することで、下水道施設の計画的な維持改善や長寿命化を図ってまいります。

(1) 事業概要

表 2.1-1 事業概要

2017(平成29)年3月31日現在

項目	公共	備考
事業着手年度	1970(昭和45)年度	
供用開始年度	1974(昭和49)年度	
処理区数	2処理区	
人口・面積		
行政人口(人)	132,409	
処理区域面積(ha)	1,851	計画区域面積(ha) 2,740
処理区域内人口(人)	100,214	計画区域内人口(人) 102,701
処理区域内人口密度(人/ha)	54.14	
水洗化人口(人)	97,594	
処理人口普及率(%)	75.7	
事業費累計(千円)	45,948,205	
管渠費累計	36,249,788	
ポンプ場費累計	2,626,930	
流域下水道建設費負担金	5,381,306	
その他累計	1,690,181	
管渠延長(km)	571	
汚水管渠	392	
雨水管渠	179	
地方公営企業法の適用	非適用	2019(平成31)年4月1日一部適用予定

(2) 広域化・共同化・最適化実施状況

広域化・共同化の取り組みとして、成田市公共下水道事業（污水）を印旛沼流域下水道へ接続しています。

また、最適化の取り組みとして、2015(平成 27)年度に污水適正処理構想を策定しています。同構想では、市全域の污水处理施設の整備を効率的かつ効果的に進めていくために、それぞれの污水处理施設の特長を活かした整備区域、整備目標を定め、污水处理施設の整備を進めていくこととしています。具体的には、未整備区域内で、下水道や農業集落排水などの集合処理施設から遠い地区は、合併浄化槽を設置する計画としています。

2.2 下水道使用料の概要

成田市公共下水道事業の使用料体系は、以下の考え方にに基づき設定されています。2000(平成 12)年 4 月 1 日の改定以後、現在まで継続しています。（消費税の引き上げによる改定は除く。）

【成田市：下水道使用料の考え方】

- ・ 一般家庭用や業務用等で区別せず、一律の使用料体系を採用
- ・ 基本料金とは別に、使用水量別に単価を設定（従量使用料制）
- ・ 使用水量が多いほど単価を高くする累進制を採用

表 2.2-1 下水道使用料体系（1か月あたり）

料金区分	使用水量	金額(税込)
基本料金	10 立方メートル以下	864 円
超過料金 (1立方メートルあたり)	11～20 立方メートル	108 円
	21～30 立方メートル	118.8 円
	31～50 立方メートル	135 円
	51～100 立方メートル	156.6 円
	101～500 立方メートル	189 円
	501 立方メートル以上	221.4 円

(2018(平成 30)年 4 月 1 日現在)

【出典】成田市下水道条例

※1 か月 20m³あたり下水道使用料（税込）

- ・ $864 + (20 \text{ m}^3 - 10 \text{ m}^3) \times 108 = 1,944 \text{ 円}$

2.3 組織

(1) 組織体制

成田市公共下水道事業は、土木部下水道課が担当しています。

土木部下水道課の構成（2018(平成 30)年 4 月 1 日現在）

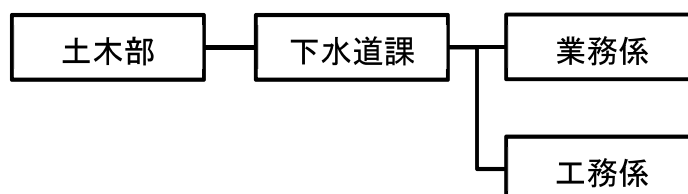


図 2.3-1 組織体制

(2) 職員数

職員数について、2018(平成 30)年度は 12 人で構成されています。

表 2.3-1 職員数

職員数	12 人
うち維持管理担当職員	7 人
うち建設担当職員	5 人

(2018(平成 30)年 4 月 1 日現在)

なお、2019(平成 31)年度に地方公営企業法の一部を適用しますが、組織体制に変更はありません。

2.4 民間活力の活用

成田市公共下水道事業では、ポンプ場運転保守管理や下水道使用料徴収事務等を民間に委託することにより、コスト縮減及び効率的経営に努めています。

2.5 経営分析比較表

収益的収支比率は 100%に近づいており、経費回収率や水洗化率も類似団体のほぼ平均値となっていることから、安定性・効率性は確保されています。

また、必要・計画的な更新を実施している中でも、企業債残高対事業規模比率は、他の類似団体と比べて大きく下回っており、安定した経営となっています。

直近の経営分析比較表を、次に示します。

経営比較分析表（平成28年度決算）

千葉県 成田市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Ac1	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20㎡当たり家庭料金 (円)
-	該当数値なし	75.69	81.64	1,944

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
132,334	213.84	618.85
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
100,214	18.51	5,414.05

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成28年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は100%に近づいており、経費回収率や水洗化率も類似団体のほぼ平均値となっていることから、健全性・効率性は確保されている。また、必要・計画的な更新を実施している中でも、企業債残高対事業規模比率は、他の類似団体と比べて大きく下回っており、健全な経営となっている。

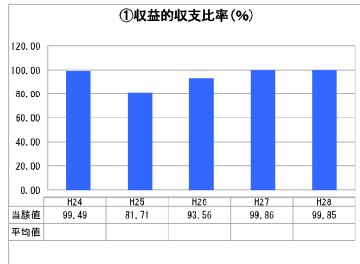
2. 老朽化の状況について

必要・計画的な更新を実施しているところであり、長寿命化等にも取り組んでいる。

全体総括

今後も収支のバランスや企業債残高に注意しながら、適正な使用料の設定など、引き続き健全な経営に努める必要がある。
 管渠の更新については、経営の健全性に配慮しつつも、必要な更新はもとより、計画的な更新についても前倒しをするなど、今以上に更新延長を増やす必要がある。

1. 経営の健全性・効率性



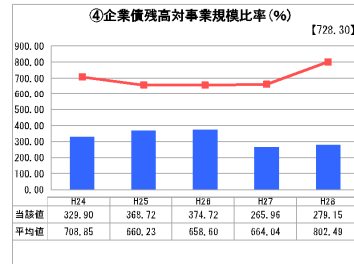
「単年度の収支」



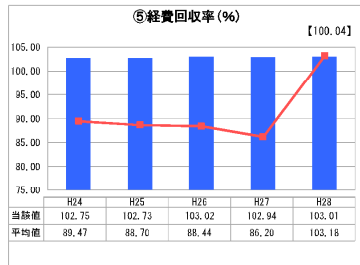
「累積欠損」



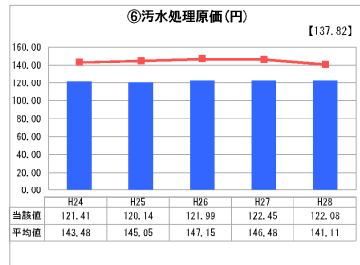
「支払能力」



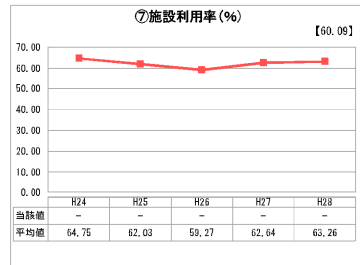
「債務残高」



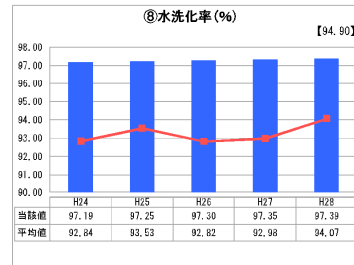
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

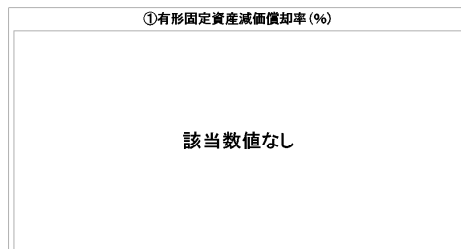


「施設の効率性」

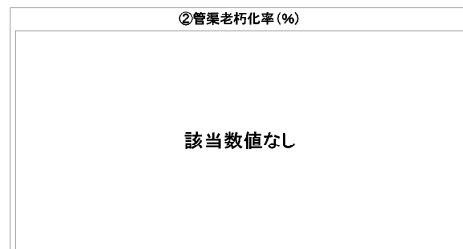


「使用料対象の捕捉」

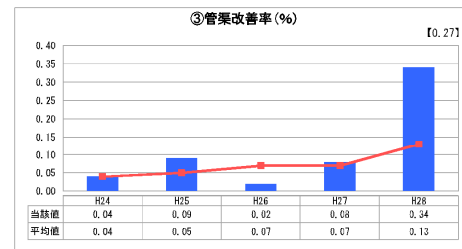
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

3 将来の事業環境

3.1 行政人口の予測

成田市における行政人口は、「成田市人口ビジョン」(2015(平成 27)年度)において、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』(2013(平成 25)年 3 月推計)をもとに予測しています。

同ビジョンでは、成田市の人口は 2030(平成 42)年まで増加が続くと推計されています。その後は減少に転じ、2060(平成 72)年には 2010(平成 22)年比で▲3.8%となる見通しとなっています。

中期的には行政人口の推移が下水道事業の経営に及ぼす影響は小さいものと考えられます。

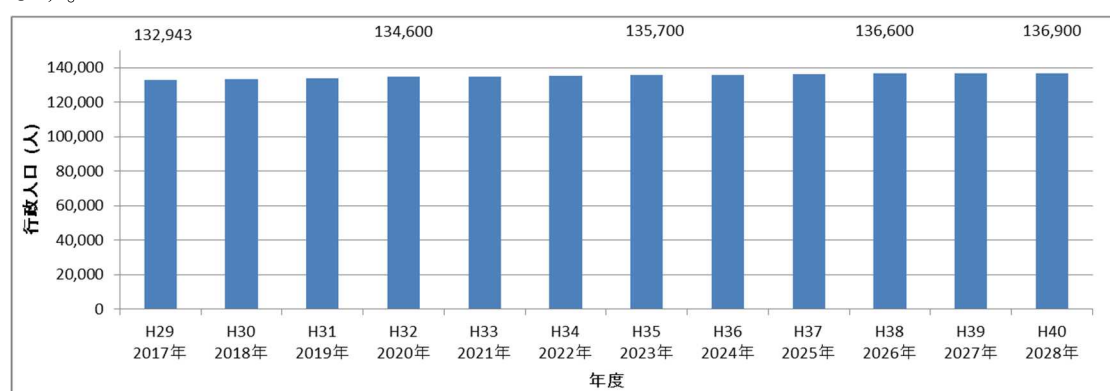


図 3.1-1 成田市行政人口の予測

3.2 建設物価の上昇

過去 10 年にわたり、下水道事業に係る建設物価は上昇を続けています。将来の新設・改築事業費を予測する場合には、建設物価の上昇を十分に考慮する必要があります。

国土交通省の建設工事費デフレーター¹(2011(平成 23)年度基準)(2018(平成 30)年 9 月 28 日付け)では、2009(平成 21)年度から 2018(平成 30)年度までの 10 年間のデフレーターは次のとおりとなっています。

¹ 建設工事費デフレーター：建設工事に係る名目工事費額(額面どおりの工事費額)を基準年度の実質額(物価の変動の影響を取り除いた額)に換算する目的で公表されるパーセント指標。同内容の工事を行う場合に、基準年度と比べ何パーセント程度の工事費が掛かっているかを示す。

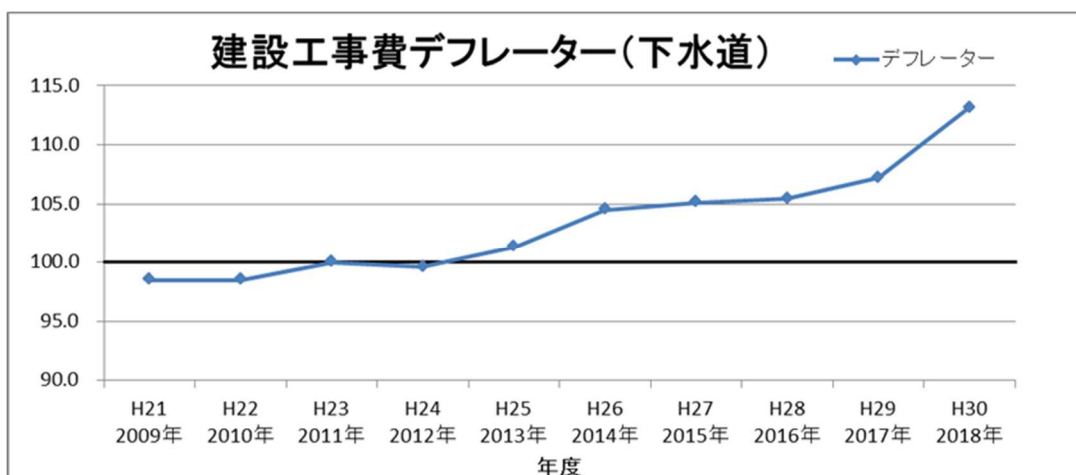


図 3.2-1 建設工事費デフレーター（下水道）

建設工事費は 2009(平成 21)年度に比べて約 15%上昇しており、今後も資材の高騰や人手不足による労務費の増加などの影響により、上昇することが考えられます。事業計画策定においては、建設物価の上昇について考慮しておく必要があります。

3.3 国際医療福祉大学成田病院の開設について

成田市では、2020(平成 32)年 4 月より国際医療福祉大学成田病院が開設されることが予定されています。開設に伴い、排水需要が見込まれることから、将来の汚水量予測においては十分に考慮する必要があります。

3.4 将来の改築需要の増加

供用開始から 44 年が経過し、今後は整備済みの下水道資産の老朽化により改築需要が増加することが想定されます。

取得済み固定資産について、地方公営企業法施行規則に準じた耐用年数を経過した時点で改築を行う場合、改築需要予測は下図のとおりとなります。（なお、2018(平成 30)年度はその時点で耐用年数に達しているすべての資産を含む。）

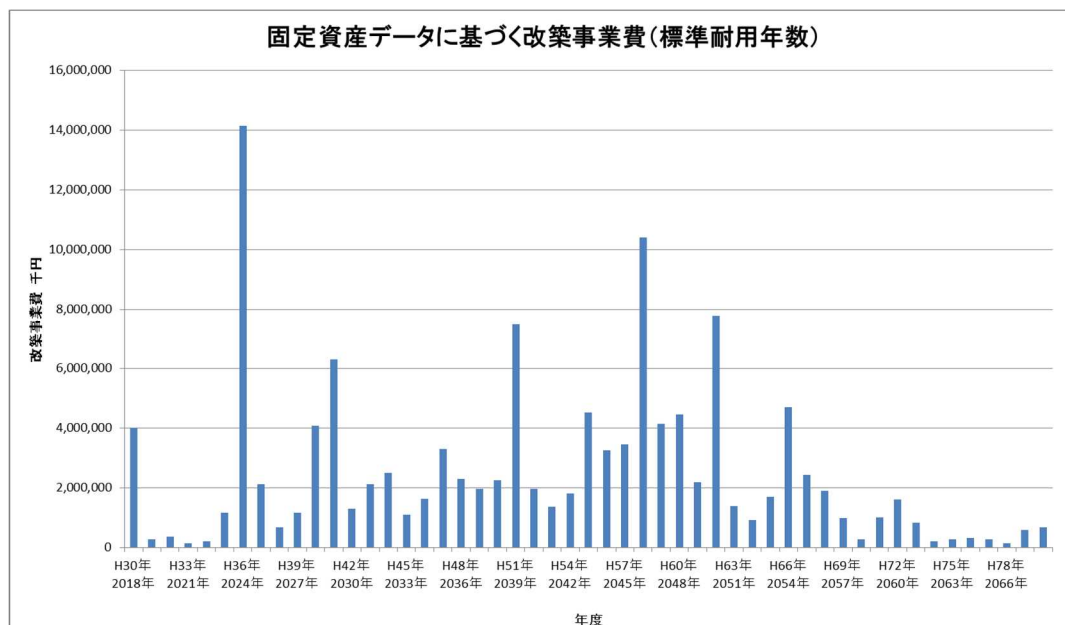


図 3.4-1 固定資産データに基づく改築事業費（標準耐用年数）

2018(平成 30)年度時点で既に耐用年数を経過した資産の改築事業費は約 40 億円見込まれます。その後、改築需要は年度ごとにばらつきがあるため、改築事業費の平準化が必要です。

ただし、管渠施設は悪環境を除き、標準的耐用年数の 50 年を越えて使用することも可能な場合が多くあるため、ストックマネジメント²計画やテレビカメラ調査などを活用し、優先順位を適切に設定して改築事業に臨むこととします。

² ストックマネジメント：持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

4 経営の基本方針

成田市公共下水道事業の経営における基本方針は、成田市総合計画「NARITA みらいプラン」との整合や、将来の事業環境等を踏まえ、下記のとおりとします。

【経営の基本方針】

施策(1) 下水道施設の整備と維持管理

- ①汚水適正処理構想に基づき、未整備地区の整備促進及び既存施設の改築、更新などの維持管理を実施します。また、当該構想の見直しを定期的に行い、実効性のあるものとします。
- ②ストックマネジメント手法を取り入れた計画的な改築に取り組みます。
- ③施設の耐震性の向上に努めます。

施策(2) 公共下水道事業の健全経営の確保

- ①公共下水道事業の健全経営を確保するため、未接続世帯への働きかけにより水洗化率を100%とすることを目標とします。また、下水道使用料や受益者負担金の未納者への督促を強化し、増収に努めます。
- ②2019(平成31)年度より地方公営企業法の一部を適用(公営企業会計化)し、これまで以上に財政状態や経営成績を把握し、経営の健全化に役立てます。

施策(3) 民間活力の活用

- ①下水道施設の維持管理に民間活力を活用し、効率的かつ適切な維持管理に努めます。また、包括的民間委託³の導入の可能性を検討します。

³ 包括的民間委託：「民間事業者が施設を適切に運転し、一定の要求水準（パフォーマンス）を満足できれば、施設の運転方法の詳細等については、民間事業者の裁量に任せる」という性能発注の考え方に基づく委託方式。

5 投資・財政計画（収支計画）

5.1 投資・財政計画

投資・財政計画（収支計画）は、将来の事業環境や経営の基本方針を踏まえて検討しました。検討概要を以下に示します。

5.2 投資・財政計画（収支計画）の策定について

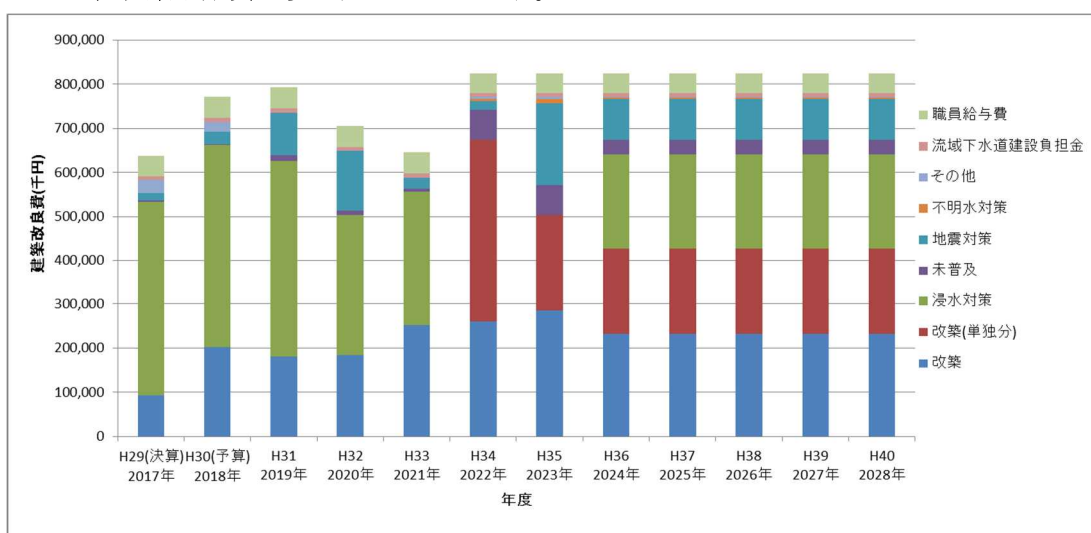
5.2.1 収支計画のうち投資について

(1) 建設投資額

建設投資額として、改築事業費（補助・単独）、浸水対策事業、未普及解消事業、地震対策事業、不明水対策事業、その他事業、流域下水道建設負担金、職員給与費（資本的支出）を見込みます。

2022(平成 34)年度以降は年約 8 億円の建設投資を予定しています。

成田市公共下水道事業は、供用開始から 44 年が経過し、施設の老朽化が進行しているため、改築事業費を多く見込んでいます。



注) グラフの 2017(平成 29)年度は決算額、2018(平成 30)年度は予算額を採用している。(以下同様)

図 5.2-1 建設投資予定額まとめ

(2) 起債償還費

公共下水道事業は多額の費用を要するため、建設時の財源は起債により賅っています。供用開始から 44 年が経過する成田市公共下水道事業においても、過年度の起債の償還（返済）は現在も継続しており、今後も新たな下水道施設の建設とともに、起債の償還が続いていく予定です。

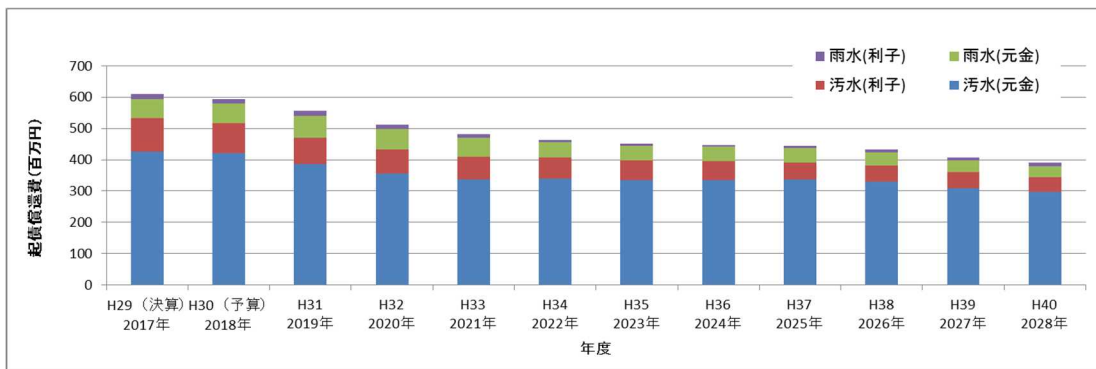


図 5.2-2 起債償還予定額

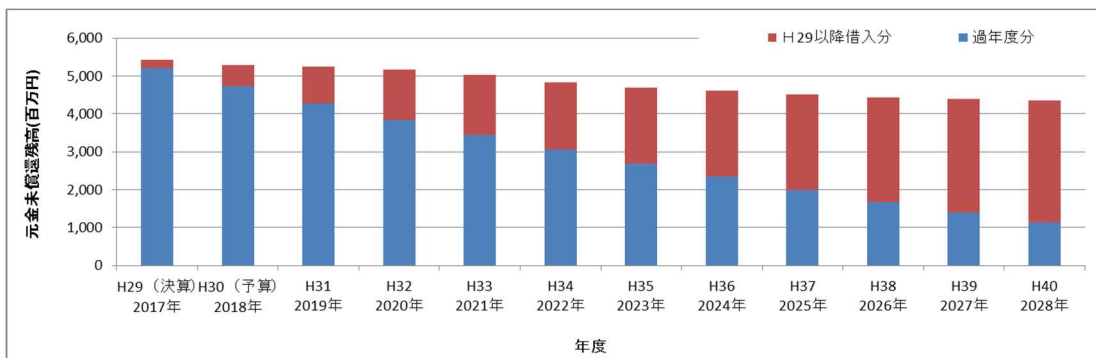


図 5.2-3 起債未償還残高

5.2.2 収支計画のうち財源について

(1) 建設財源

建設事業の財源として、国庫補助金、起債、公共下水道の供用開始時期に徴収している受益者負担金や一般会計繰入金を見込んでいます。

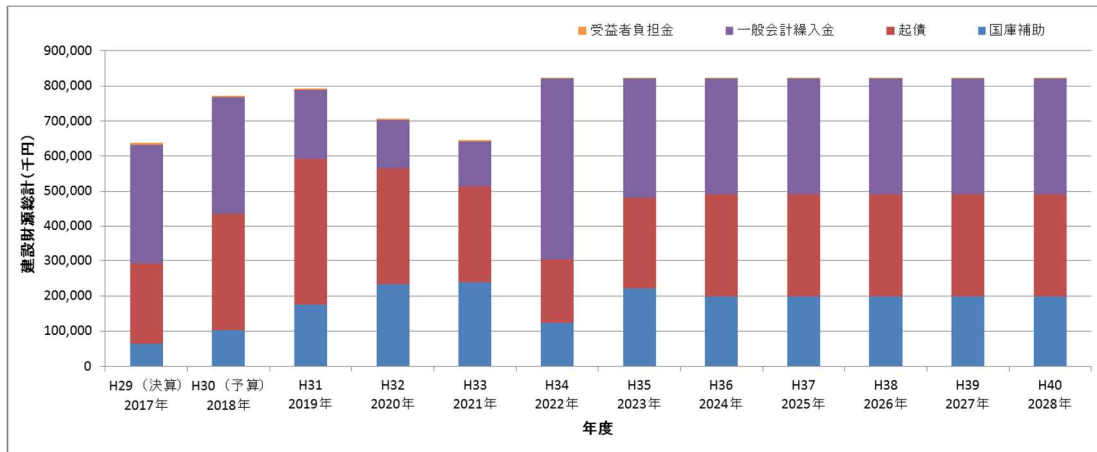


図 5.2-4 建設財源予定額

(2) 人口、汚水量の予測

成田市の行政人口⁴は2030(平成42)年まで増加が続くと見込まれています。整備済み区域の人口増加の影響や下水道の整備を今後も進めていくことなどから、将来の水洗化人口⁵も増加傾向を示します。また、水洗化人口の増加を受け、下水道使用料の徴収対象となる有収水量⁶も増加傾向を示すと予測されます。

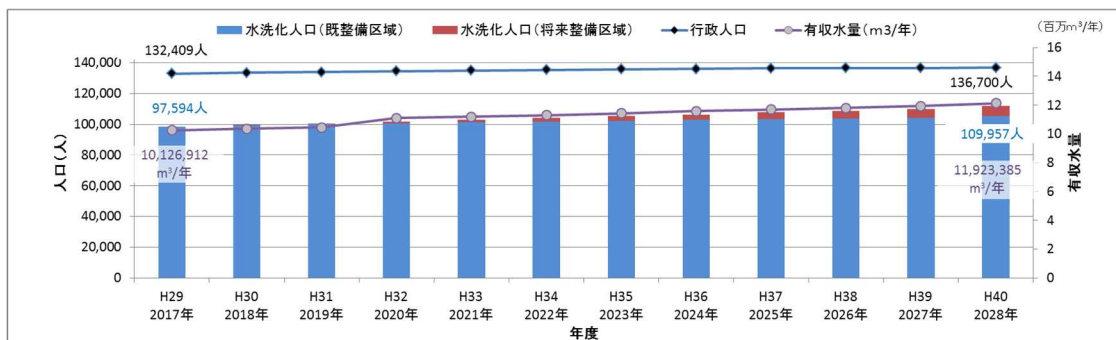


図 5.2-5 人口および汚水量の予測

⁴ 行政人口：成田市全体の人口

⁵ 水洗化人口：処理区域内人口のうち下水道に接続している人口

⁶ 有収水量：下水道使用料の徴収対象となる水量（＝下水道使用量）

(3) 収益的收入予測

収益的收入の内訳としては、下水道使用料がそのほとんどを占めています。現行の使用料体系を継続した場合、有収水量の増加に伴い微増傾向にあると予測されます。2017(平成 29)年度では約 13 億円の収入がありましたが、2028(平成 40)年度には約 15 億円まで増収となる見込みです。

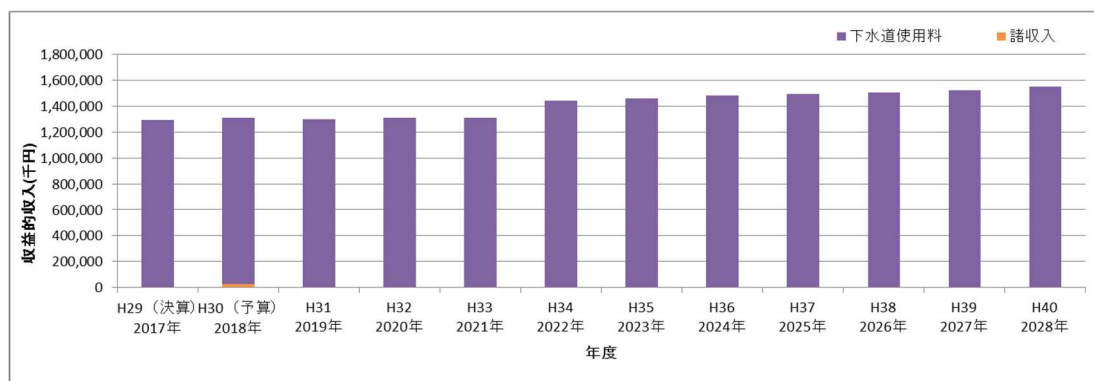


図 5.2-6 収益的收入予測

5.2.3 収支計画のうち投資以外の経費について

(1) 維持管理費の予測

維持管理費は、職員人件費、一般管理に関する経費、業務に関する経費、下水道施設管理に関する経費、流域下水道維持管理費負担金などがあります。

(a) 流域下水道維持管理費負担金

成田市で発生した汚水は千葉県が管理する印旛沼流域下水道に流入しており、流域下水道の終末処理場の維持管理費は、成田市を含む流域関連市町(12市1町)で負担しています。流域下水道に支払う維持管理費負担金は有収水量の増加に応じて増額となり、2017(平成29)年度の約6億円から2028(平成40)年度には約7億円に達するものと予測されます。

(b) 下水道施設管理に関する経費

管渠や中継ポンプ場の維持管理に要する経費は、現況と同等の経費水準で推移するものと考えられます。

(c) 業務に関する経費

水洗化人口の増加に伴い、業務に関する経費のうち下水道使用料徴収事務委託料は増加するものと予測されます。

(d) 一般管理に関する経費・職員人件費

一般管理に関する経費や職員人件費は、現況と同等の経費水準で推移するものと考えられます。

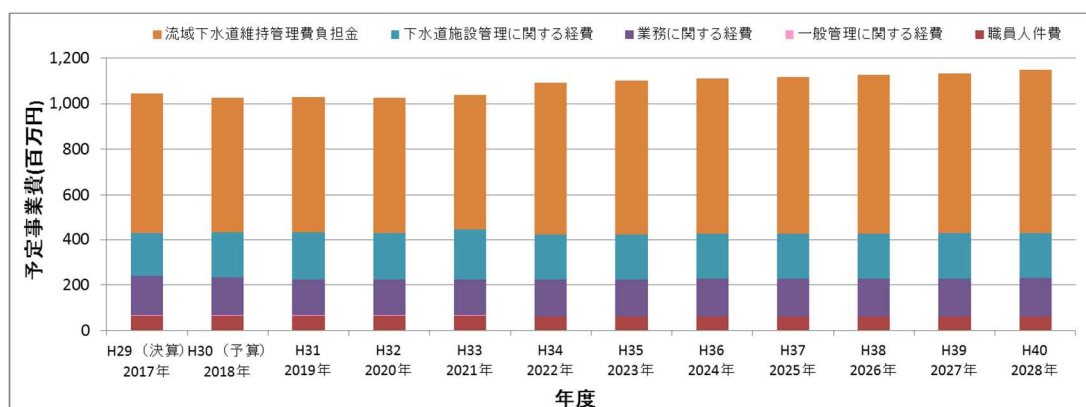


図 5.2-7 維持管理費予測

なお、維持管理費の大半は汚水処理にかかる経費であり、雨水事業にかかる維持管理費は、排水路の維持管理費や職員人件費が該当し、維持管理費総額の約4%で推移すると見込んでいます。

表 5.2-1 投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分		年 度	H28(決算) 2016年	H29(決算) 2017年	H30(予算) 2018年	H31 2019年	H32 2020年	H33 2021年	H34 2022年	H35 2023年	H36 2024年	H37 2025年	H38 2026年	H39 2027年	H40 2028年
收益的 收入	1 総 収 益 (A)		1,611,549	1,766,487	1,559,930	1,532,682	1,487,449	1,475,176	1,561,823	1,575,257	1,592,350	1,615,236	1,636,530	1,654,674	1,679,707
	(1) 営 業 収 益 (B)		1,391,903	1,406,446	1,406,493	1,425,776	1,430,889	1,426,926	1,551,559	1,566,102	1,583,992	1,607,620	1,629,616	1,648,477	1,674,139
	ア 料 金 収 入		1,273,600	1,293,536	1,287,694	1,299,611	1,311,529	1,311,529	1,443,315	1,459,430	1,479,228	1,491,845	1,507,349	1,522,747	1,549,309
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ 雨 水 処 理 負 担 金		118,251	112,866	118,747	126,165	119,360	115,397	107,503	105,931	104,023	115,034	121,526	124,989	124,089
	エ その他		52	44	52	0	0	0	741	741	741	741	741	741	741
	(2) 営 業 外 収 益		219,646	360,041	153,437	106,906	56,560	48,250	10,264	9,155	8,358	7,616	6,914	6,197	5,568
	ア 他 会 計 繰 入 金		217,255	359,583	128,306	106,905	56,559	48,249	9,202	8,093	7,296	6,554	5,852	5,135	4,506
	イ その他		2,391	458	25,131	1	1	1	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062
	2 総 費 用 (D)		1,120,797	1,209,256	1,142,244	1,132,669	1,121,078	1,127,099	1,167,481	1,169,762	1,175,740	1,179,817	1,186,190	1,193,399	1,208,256
	(1) 営 業 費 用		985,851	1,087,585	1,030,091	1,032,734	1,029,316	1,042,788	1,091,553	1,100,083	1,110,247	1,117,094	1,125,289	1,133,358	1,148,108
	ア 職 員 給 与 手 当		46,956	55,153	63,693	63,723	63,723	63,723	59,429	59,429	59,429	59,429	59,429	59,429	59,429
	イ その他		938,895	1,032,432	966,398	969,011	965,593	979,065	1,032,124	1,040,654	1,050,818	1,057,665	1,065,860	1,073,929	1,088,679
	(2) 営 業 外 費 用		134,946	121,671	112,153	99,935	91,762	84,311	75,928	69,679	65,493	62,723	60,901	60,041	60,148
ア 支 払 利 息		134,946	121,671	112,153	99,935	91,762	84,311	75,928	69,679	65,493	62,723	60,901	60,041	60,148	
イ その他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		490,752	557,231	417,686	400,013	366,371	348,077	394,342	405,495	416,610	435,419	450,340	461,275	471,451	
1 資 本 的 収 入 (F)		441,278	584,231	831,777	842,974	754,893	690,467	817,607	801,412	789,962	770,039	745,610	709,796	683,333	
(1) 地 方 債 償 還 金		167,100	228,600	333,300	417,100	331,900	274,900	178,680	261,680	291,700	291,700	291,700	291,700	291,700	
うち 資本 費 平 準 化 債															
(2) 他 会 計 補 助 金		205,076	285,958	392,242	246,426	186,634	173,032	512,705	317,451	297,895	277,972	253,543	217,729	191,266	
(3) 他 会 計 借 入 金															
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		66,907	63,748	102,630	175,779	232,690	238,866	124,222	220,281	198,367	198,367	198,367	198,367	198,367	
(6) 工 事 負 担 金		2,195	5,925	3,605	3,669	3,669	3,669	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
(7) その他					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2 資 本 的 支 出 (G)		915,461	1,083,577	1,254,463	1,247,987	1,126,264	1,043,544	1,211,949	1,206,907	1,206,572	1,205,458	1,195,950	1,171,071	1,154,784	
(1) 建 設 改 良 費		422,272	595,636	771,625	792,528	706,063	645,196	824,025	824,029	824,023	824,023	824,023	824,023	824,023	
うち 職 員 給 与 費		35,074	32,363	47,659	47,680	47,680	47,680	44,468	44,468	44,468	44,468	44,468	44,468	44,468	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		493,189	487,941	482,838	455,459	420,201	398,348	387,924	382,878	382,549	381,435	371,927	347,048	330,761	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) その他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 474,183	△ 499,346	△ 422,686	△ 405,013	△ 371,371	△ 353,077	△ 394,342	△ 405,495	△ 416,610	△ 435,419	△ 450,340	△ 461,275	△ 471,451	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		16,569	57,885	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	0	0	0	0	0	0	0	
積 立 金 (K)															
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)		90,637	107,206	5,000	5,000	5,000	5,000								
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)															
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		107,206	165,091	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)		16,988	90,210	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実 質 収 支 黒 字 (P)		90,218	74,881	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(N)-(O) 赤 字 (Q)															

赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	99.8	104.1	96.0	96.5	96.5	96.7	100.4	101.5	102.2	103.5	105.0	107.4	109.1
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)													
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	1,391,903	1,406,446	1,406,493	1,425,776	1,430,889	1,426,926	1,551,559	1,566,102	1,583,992	1,607,620	1,629,616	1,648,477	1,674,139
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	1,391,903	1,406,446	1,406,493	1,425,776	1,430,889	1,426,926	1,551,559	1,566,102	1,583,992	1,607,620	1,629,616	1,648,477	1,674,139
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
他会計借入金残高 (W)													
地方債残高 (X)													

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年		
収益的収支分	335,506	472,449	247,053	233,070	175,919	163,646	116,705	114,024	111,319	121,588	127,378	130,124	128,595		
うち基準内繰入金	335,506	145,935	135,295	140,254	131,571	125,873	116,705	114,024	111,319	121,588	127,378	130,124	128,595		
うち基準外繰入金	0	326,514	111,758	92,816	44,348	37,773	0	0	0	0	0	0	0		
資本的収支分	205,076	285,958	392,242	246,426	186,634	173,032	512,705	317,451	297,895	277,972	253,543	217,729	191,266		
うち基準内繰入金	41,194	42,902	60,152	50,446	48,830	45,271	41,926	36,852	36,709	36,780	37,217	32,353	31,772		
うち基準外繰入金	163,882	243,056	332,090	195,980	137,804	127,761	470,779	280,599	261,186	241,192	216,326	185,376	159,494		
合 計	540,582	758,407	639,295	479,496	362,553	336,678	629,410	431,475	409,214	399,560	380,921	347,853	319,861		

6 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

6.1 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項

①広域化・共同化に関する事項

成田市公共下水道事業のうち、汚水処理事業は現行で流域下水道に接続しており、広域化が図られている状況です。さらなる効率化として事務の共同化の実施事例があるため、全国的な動向を今後も注視していきます。

②最適化に関する事項

成田市では最適化への取り組みとして、2015(平成 27)年度に污水適正処理構想を策定しています。この構想は概ね 5 年程度で社会情勢の変化等に応じて見直しを行っていきます。

投資の平準化に関する事項

成田市公共下水道事業は、供用開始から 44 年が経過しており、今後は、施設の老朽化等に伴い下水道施設の改築が必要と考えられることから、管渠やポンプ場全体を網羅したストックマネジメント計画を策定したうえで、改築計画の策定が要求されています。

そのため、管渠やポンプ場全体のリスクを考慮した優先度等を踏まえたうえで、一定期間に改築が集中しないよう投資の平準化を図ったストックマネジメント計画を策定する予定です。

民間活力の活用に関する事項(PPP/PFI など)

具体的な予定はありませんが、改築事業を含めた PPP/PFI⁷については、先事例を調査していきます。

⁷ PPP/PFI：公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。

6.2 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項

収益的収支比率⁸は、概ね 100%程度で推移する予測となったため、当面は現行の下水道使用料体系を継続する方針です。将来的な人口減少に伴う使用料収入の減少や市全体の一般財源も限られていることから、必要に応じて使用料の見直しを図ります。

資産活用に関する事項

現段階において下水道資産または資源の活用例等はありませんが、今後は他団体の先行事例や下水熱エネルギー利用⁹、管渠内空間利用¹⁰の需要を注視し、必要に応じて資産の有効活用を実施する方針とします。

6.3 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項

現在の維持管理委託は、仕様書などにより単年度契約で行われていることなどから、次に示すような包括的民間委託の導入の可能性を検討します。

- ・ポンプ場・マンホールポンプの維持管理に管渠の維持管理も含めた一体的な委託
- ・上下水道事業一体となった委託

主要な経費に関する事項

①職員給与費に関する事項

今後の改築需要や、地方公営企業法の適用により事務の増加が見込まれる中、担当職員の不足が考えられることから、適正な職員数の確保に努めます。

②動力費に関する事項

動力費低減のため、設備更新時に省電力設備を導入することを検討していきます。

⁸ 収益的収支比率：料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用などをどの程度賄えているかを表す指標。

⁹ 下水熱エネルギー利用：下水は年間を通して温度変化が少なく、冬期は外気よりも水温が高く、夏期の昼間は外気よりも水温が低いという特性があるため、温度差を利用して熱交換器により給湯・暖房用ヒートポンプの熱源水や冷房用の冷却水として利用する技術。

¹⁰ 管渠内空間利用：下水道管の中に光ファイバー通信網を布設するなど、管渠にある空間の利用を図ること。

③薬品費に関する事項

薬品費はこれまで計上されておらず、今後も発生しないものと見込まれます。

④修繕費に関する事項

ストックマネジメント計画を策定していく中で修繕計画についても併せて策定し、ライフサイクルコスト¹¹の抑制による修繕費の適正化を図ります。

⑤委託費に関する事項

委託費の大部分は下水道使用料徴収事務委託料が占めており、使用件数に応じて支払う取り決めとなっています。今後も引き続き、民間への委託によりコストの削減に努めていきます。

6.4 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

現在、成田市公共下水道事業の地方公営企業法の一部適用（以下、法適用）に向けて作業を進めており、2019(平成31)年4月1日から法適用する予定です。

法適用後は現行の官公庁会計と異なる経理方法となり、収支予測の内容も今回策定のものから変更する必要があります。そのため、法適用後、決算書及び財務諸表により傾向と分析等が把握できる段階で、経営戦略を見直す予定とします。

¹¹ ライフサイクルコスト：設計から建設、維持管理、廃棄までの各段階に係る経費の総額を指す。老朽化施設について改築と修繕のどちらが適切か判断する基準となるもの。

成田市公共下水道事業経営戦略

発行 成田市

編集 土木部下水道課

〒286-8585

成田市花崎町 760 番地 TEL 22-1111

発行日 2019.3

登録番号 成下 18-055